

就労準備支援事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組

| 項目 | 平成30年度評価（成果・課題） | 令和元年度の取組計画 | 令和元年度評価（成果・課題） | 令和2年度の取組計画 |
|-------------|--|---|---|---|
| 地域での居場所・役割 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的孤立等の状態にある人には、本人だけではなく家族も含めた居場所が必要であることが分かり、来所が難しい対象者への訪問などの支援を継続して行っていくことが必要であることが分かった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の様々な分野と連携を進めて行くことが必要であり、多面的アプローチが必要である。 | <p>◎ひきこもり状態にある人を支援するにあたっては、継続的な個別支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者相談センターアサガオの親の会ともさらに連携を強化する。 訪問支援（アウトリーチ）等による早期からの継続的な個別支援を実施する。 グループセッション等で居場所づくりを引き続きすすめていく。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの状態にある人等の居場所として、10月に市内の地域活動支援センターの協力を得て「寄ってカフェ」を開催し、5名の利用があった。 生きる価値や社会的な意義を意識できるような内容の会話をした。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「寄ってカフェ」では、直ちに就労が困難な方やその家族の居場所としての役割を持つことができており、就労支援以外の新たなニーズの発掘ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「寄ってカフェ」の開催にとどまらず、カフェで相談をされた方に対して、まずは本事業で個別支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐ。 「ひだまりの会 一子どもを思いやる親の会」や若者相談センターアサガオの親の会へ参加し、本事業の対象者がいればつないでもらえるよう情報交換や連携を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態にある人や仕事のブランクのある人を支援するにあたって、継続的な個別支援を行う。 「寄ってカフェ」を継続的に実施し対象者の掘り起こしと社会とつながるきっかけづくりをする。 地域活動支援センター、若者相談センターアサガオ、「ひだまりの会 一子どもを思いやる親の会」と連携を強化し、就労について相談できる関係性をつくる。 |
| 周知・啓発 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生きがいサポートセンター阪神南・神戸東との定期的な情報交換や若者相談センターアサガオの親の会に参加するなど、潜在的な対象者の把握に努めた結果、対象者の紹介につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の大学や通信制や定時制高校へ訪問し周知・啓発をしていくことで対象者の広がりにつながると思われる。 地域における対象者の把握のため、民生委員・児童委員などとの連携をすすめていくことが必要である。 | <p>◎総合相談窓口のみならず、関係機関との連携を強め、潜在的な対象者の把握に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「働く」をキーワードに啓発のためのプログラムを実施する。（自立相談支援事業と協働実施） 高校、大学等へ訪問し就職活動がうまくいかない人への支援をする。（自立相談支援事業と協働実施） 民生児童委員協議会への周知啓発を行う。（自立相談支援事業と協働実施） | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業と近隣の高校・大学へ訪問し、学校側に本事業の対象者像や支援内容の説明を行い、本事業を認知してもらうことに努めた。 民生児童委員協議会定例会で研修会を開催し、周知・啓発に取り組んだ。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の支援ニーズがあることがわかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職前の高校・大学における本事業の対象者数の把握や対象者及び学校側のニーズを把握するため、近隣の高校・大学へ定期的な訪問を行い、情報交換や連携を行っていききたい。 「働く」をキーワードに啓発のためのプログラムを実施に向け検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口や関係機関との連携を強化し、潜在的な対象者の把握に努める。 高校、大学等へ訪問し就職活動がうまくいかない人への支援をする。（自立相談支援事業と協働実施） 民生児童委員協議会への周知啓発を行う。（自立相談支援事業と協働実施） リーフレットを他市を参考にわかりやすいものにリニューアルし関係機関に配布する。 |
| 就労支援 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業の面談に早期から同席し連携を強めた。様々なニーズに対応するためプログラムの多様化を図りパソコン講習会や就労グループセッション、面接練習会等実施し就職につながるケースもあった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「働きたい」という主訴をもとに就労準備支援事業へつながるが、そのための準備に時間が必要なケースも多いのが現状で、事業利用へつながるための支援を続ける中で、マナー等の基本的な部分を理解することが難しいケースがある。 | <ul style="list-style-type: none"> 『ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」芦屋ランチ』との引き続き連携を強化する。 『阪神南障害者就業・生活支援センター』と協働で面接練習を年12回実施する。 阪神南障害者就業・生活支援センターと協働で就労グループセッションを年12回実施する。 在職者交流活動「就労サロン」を年12回実施する。 対象者のニーズに応じて、多種多様な支援メニューに取り組む。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークの担当者と連携し支援を行った結果、本事業利用者のアルバイト先が決定した。 社会資源の開拓を行い、ボランティアや見学、実習の受入れ協力先として、1企業連携先の拡大ができた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職先と実習先の開拓につながった。 他機関からの情報を得て支援につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労サロンやグループセッション等「働きたい」という思いに対するプログラムは開催しているが、利用者が少ない。対象者の自己肯定感や社会的な価値などに関してアプローチを行い、既存のプログラムへの見学や参加につなげたいと考えている。 | <ul style="list-style-type: none"> 『ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」芦屋ランチ』と連携を強化する。 『阪神南障害者就業・生活支援センター』と協働でオンラインでの面接練習を実施する。 阪神南障害者就業・生活支援センターと協働で就労グループセッションを実施する。 在職者交流活動「就労サロン」を実施する。 対象者のニーズに応じた支援内容を検討し、取り組みを広げている。 |
| 相談支援体制の機能強化 |  | <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業への関わりをさらに積極的に行い、連携を強める。（定例支援調整会議・事例検討会への参加。） 自立相談支援事業の就労支援に初期の段階から関与する。 『阪神南障害者就業・生活支援センター』への就労相談のうち、障がい者手帳を所持していない相談者への支援に積極的に関わる。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関との連携強化を図り、対象者の把握に努めた結果、現段階では本事業の利用が難しい方に対して、今後利用につながる可能性を見込み、早期から面談に同席し就労のアドバイスを行った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関の支援対象者に対して、初期段階から面談に入り、2件本事業の利用につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の利用に至っていない支援対象者に本事業のメリット等を適切に伝え、事業利用者の増加に努める必要があると考えている。 | <ul style="list-style-type: none"> 他市の就労準備支援事業の取組内容を調査し、取り入れられるものは支援に生かしていく。 自立相談支援事業の定例支援調整会議・事例検討会へ参加し情報共有と対象者の発掘を行う。 自立相談支援事業で就労を課題とする方には早期から介入し、就労支援を実施する。 『阪神南障害者就業・生活支援センター』への就労相談のうち、障がい者手帳を所持していない相談者と面談を行い、ニーズの把握に努める。 |